

## 2-② 農業担い手支援事業

---

(司会)

ただいま、農業担い手支援事業担当課から御説明いただいています。

それでは、これから約50分間時間をとって、検討委員と市の担当の方による意見交換を求めたいと思うんですが、この事業の、まずこれから意見交換する場合の論点と言いますか、ポイントを整理をするという意味で、また前のホワイトボードを使いたいと思います。

向かって左側のホワイトボードには、午前中と一緒にですが、この事業の必要性を少しまとめたかなど。それから費用対効果についてもまとめたかなどというふうに思っております。

それから、向かって右側のホワイトボードでは、この農業担い手支援事業の関連事業とのあり方について、またはこの事業の改善の方向性について、少し板書をして論点の整理をしていきたい。その中で最終の審査をということで進めてまいりたいというふうに思います。

では、すみません。また、検討委員の方から御意見をいただきたいと思うのですが、どうでしょう、どなたか御意見ございますでしょうか。

金川先生、お願いします。

(金川委員)

意見ではなくて、ちょっとデータの確認をまずさせていただきたいというか、先ほどのパワーポイントを使って説明をしていただいたのは、81ページの事業実績として、農用地の利用集積のデータを出していただけてますよね。それから、82ページのところで、新規の就農者の相談の支援であるとかの実績のデータを出していただいているのですけれども、この担い手事業自体は、もっとたくさん事業内容がありますよね。例えば84ページを見ていただいたら、農業担い手支援事業、これがこの事業全体の骨格だと思うのですけれども、一番上の農用地の利用集積の促進事業のほうは、そのデータとかを説明いただいたのですが、例えばこの堺ファーマー支援事業に関しては、実績件数が何件出てというのは、御説明の中になかったような気がするんですね。効果とか。それから新規就農者の支援窓口のほうは、先ほど実績件数は82ページのパワーポイントではいただけてますけれども、青年就農給付金ですか、これらが何件使われて、どのような形なのかというデータは、こちらのほうで今、時間が15分という関係上、御説明いただけていないような気がするので、そのあたりの基本的なデータだけ、ちょっと御確認をさせていただければというふうに思うのですが、補足説明をお願いできないでしょうか。

(司会)

じゃあ、すみませんが、農業担い手支援事業、84ページにある事業について、少し補足説明ということで、実績等御説明いただければと思います。

(所管課)

まず、認定農業者の関係から説明させていただきます。

まず、人数でございますが、認定農業者、今時点で110名です。大阪版認定農業者が143名です。

こういった方々に補助事業ということで、堺ファーマー支援事業を行っておるのですけれども、まず、大阪版認定農業者支援事業につきましては、平成24年度は実施がなかったのですが、まあ、農家さんからの要望がなかったので実施がないのですが、それを除く年は、大体1年に

1件ずつ事業を実施しております。

2つ目の事業として、遊休化対策支援事業でございますが、こちらは平成24年度から始まった事業でございますので、実績としては24年度分しかございませんが、4件実績がございます。

次に、3つ目の事業として、新規就農者の支援事業でございますが、こちらは平成23年度から開始した事業でございますので、23、24年分ですが、23年にはお2人の新規就農者、24年には3人の新規就農者に対しまして事業を行っております。

次に、青年就農給付金でございますけれども、こちら平成24年度から開始した事業でございますので、平成24年度から給付されている方が4名いらっしゃいます。4名いらっしゃいますけれども、こちらは就農から最大5年間が給付の対象となっておりますので、4人のうちお2人は、この24年度に就農しましたので5年給付対象となりますけれども、残りお2人については、3年、4年という対象となっております。

以上でございます。

(司会)

金川先生、今、一応、実績の説明ありましたが、いかがでしょうか。

(金川委員)

ありがとうございます。

この認定農業者110名というのは、総計110名ですね。年間での増え方というか、年間の推移、大阪版の認定農業者143名もそうだと思うのですが、年間何件ずつ増えていっているのかというようなことはおわかりになりますか。

(所管課)

毎年の数字はちょっと今、手元に持ち合わせてないのですが、5年間の計画でございますので、一度認定されましたら5年間は認定農家でい続けると。5年後には更新の手続をするということでございます。

ここ数年、大体110人から、一番多いときで116人でした。若干減っておりますけど、これは御高齢により、認定をもう更新しませんと、跡継ぎもおりませんという方の方でちょっと減っているというところでございます。

大阪版認定農業者は、これも5年の更新となっておりますけれども、最初の1年目、2年目で、ちょうどまだ5年前に開始されたばかりですので、まだ一周目という感じなんですけども、最初の1、2年で大勢認定されまして、もう認定すべき人というのが、国の認定農業者も同じなんですけども、認定されるべき農家さんというのは、ほぼ認定されているのかなという状態です。あとは跡継ぎさんとか、まだちょっと漏れている方とかいらっしゃるかもしれないので、そういう方が新規取得の可能性はありますけれども、これから伸びるというのはちょっとずつになるかとは思っています。

(金川委員)

ありがとうございます。

たくさん事業があるので、すみません、データの確認だけちょっとさせていただきたかったんですけど、真ん中の堺ファーマー支援事業の丸ぼつの1つ目、農地遊休化対策支援事業が平成24年開始で4件ですね。大阪府の認定農業者支援事業が平成24年は実施がなくて、それ以

外は年間1件でよろしいですか。

(所管課)

平成22年以降でいえば、24年だけがしなかったんですけども、それ以前、ずっと前になってくるとちょっとわからないのですが、まあ、ほかにも実はなかった年があったかと思いますが、あっても1年1件ぐらい。

(金川委員)

新規就農者支援事業、丸ぼつ3つ目が250万とついているのが、平成23年開始で、年間2人と3人。

(所管課)

はい。

(金川委員)

という形で、それであと、青年就農支援金って右下にあるやつが、最大5年で、平成24年で4人ということですね。

(所管課)

はい。

(金川委員)

データは、まずこういったところに出すときは、それがわかるようにしていただきたいというのがあるのですが、余り審査会でこういう細かい説明を確認をしなくてもいいようにまずしていただきたいというのがあるって、それと逆に、そういうデータが出ているのだったら、目標というか、出てきたものが何件ですかというのは、事業の効果の数え方じゃなくて、こちらとしては認定農業者何件、大阪版認定農業者何件あるので、年間の実績はこれぐらいを見込んでいますとか、この程度やりたいですとか、これぐらい増やしていきたいですという目標があって、で、何件になりましたという説明だと思うんですけども、その辺の計画づくりとかをされておられて、それできちっと数がクリアしているのか、してなかったらどうしてなのかというような分析とか、そういうことはされておられるのでしょうか。

(司会)

目標ですよ。この事業の総点検シートを背景にいたしまして、この77ページのところの活動指標あるいは成果指標のところなんですけど、目標のところは空白になっているんですよ。過去のところが。実績は上がっているんですけども。そんなところで、この事業の目標というのですか、計画というのはどうなっているのかなというような御質問だと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

(所管課)

農水産課山中でございますが、77ページの総点検シートにおきまして、司会の先生からの御指摘がございましたけど、これの活動指標、成果指標の中身ですね、平成22年度から24年度のこの目標については、ちょっと単年度のそういった目標設定がございましたが、平

成25年度につきましては、先ほど御紹介させていただきましたように、平成24年度末に農業振興ビジョンを策定いたしました。その中で、平成28年度の目標を設定しております。私どもも当然、課としての組織目標の中で、25年度につきましては、目標を設定しておりますので、今回25年度だけではございますが、表記させていただきました。

ちなみに、新規就農相談窓口につきましては、あくまでもここに注釈を書かせていただいておりますけど、相談に来られる方の人数で変動がありますので、これについては目標は設定しておりません。目標の設定につきましては、今申しましたように、24年度まではちょっとそういった具体的な目標設定というのはなかったというような状況でございます。

(司会)

金川先生、よろしいでしょうか。

(金川委員)

はい、わかりました。

(司会)

とりあえず、農業振興ビジョン策定後は、一応目標はあるけれども、今までは余りそういうことには留意していなかったというような説明なんです。

(金川委員)

それ以外も、このデータで出てきてなかった堺ファーマー支援事業の、例えば、農地遊休化対策支援事業とか、そこに書かれてあるようなものも、目標設定は今年はされておられるのですか。

84ページの事業です。84ページの真ん中の、今、実績を言っていたものは、今年は何名クリアしようとか、青年就農給付金は今年は何件を目指そうとか、そういうものは立てておられるのですか。

(所管課)

目標と申しますか、私ども、当然、予算に連動した形で事業を積算しておりますので、今の青年就農給付金につきましては、25年、今年度ですね、7名。7名の方を目標と言いますか、一応、予算規模として7名の方を想定しております。

(金川委員)

ほかのものも一応金額が書いてあるので、それに見合ったものの予算枠は確保してあるということですか。それともそれが目標なんですか。

(所管課)

私ども、当然確保してまして、25年度、そういった対応をしていくというのが基軸となっておりますので、当然予算枠になじんだ件数なり事業というのを目標としております。

(金川委員)

わかりました。

(司会)

すみません。では、ほかの先生、どなたか。  
鶴坂先生、どうぞ。

(鶴坂委員)

すみません。私もまず質問からですが、まず相談者の件数が年間36というふうになっておりますが、これは、例えば1人の人が何回も来られても1とカウントするのか、1人の人が何回か来たら、全部それをちゃんとカウントで数字を挙げてはるのかということと、もう一つ、相談は月曜日から金曜日まで毎日されているのか、それとも何か曜日が指定されたりとか、それとも申し込みがあつてかというのを、ちょっとそのあたりの相談のやり方を教えていただいているのですか。

(所管課)

相談者数、人数でございますが、こちらは1人1件で数えています。2回来ても1人で数えています。実人数でございます。

体制については、曜日でございますけども、来ていただいておりますのは大阪府の専門職のOBさんが火曜日お休みという形で来てますので、火曜日以外、月、水、木、金になりますけれども、ただ、申し込みが要るかどうかはなにかですけど、事前に申し込みいただければそういう形になるのですが、申し込みせずに来所される方ももちろんいらっしゃいますので、その場合は別に火曜日であっても相談は乗らせていただいております。

(鶴坂委員)

じゃあ、週大体4日ぐらいでということですね。お1人の相談員さんということですね。そしたら、実人数でということですから、平均1人どのぐらいの相談をされておられるのかなというのは統計をとっておられますか。

(所管課)

時間的な。

(鶴坂委員)

回数とか、何でも結構ですが。

(所管課)

回数は、もう本当に人それぞれで、一旦相談に来たらそれっきりもう来なくなったという方もいらっしゃいますし、その後、実際就農された方でしたら、当然何度もコンタクトをとって、農地のあっせんも行いますので、そのたびに何度も一緒に現地を歩いたり、就農後も技術指導を畑で行いますので、何度も会っております。回数を1人ずつは数えてはいないのですけれども、そういった幅があります。

(鶴坂委員)

ありがとうございます。何が言いたいかと申しますと、事業に対する思いとか、目的というのははっきりしているんですけど、やはりその費用対効果とかやり方について、生産性があるのかどうかということを知りたい、自分で判断したかったので、今のような御質問をさせていた

だいたいのです。

相談員さんが、人件費が多分これ、約300万ぐらいですね。これは多分相談員さんの報酬でよろしいですね。300万を年に払って、どのぐらいの相談があるのかなというのが、多分、市民の委員さんも私たちも、36では、えっ、月3件というふうになっちゃうので、そのあたりが判断できないんですよ。なので、ちょっと申し訳ないですけど、なれておられないのかわかりませんが、やっぱり判断ができるような情報を、アカウントビリティと言いますか、説明責任があろうかなと私は思ったりしますので、ちょっとその300万についての生産性というのは、それはどうなのかなと。

それからあともう1点は、大体行政の流れとしては、補助金というのをどんどんカットされている方向にありますよね。私たちなんかでも補助金は、アベノミクスでどんとついている部分もありますが、あれはちょっと異常事だと思ってもらいたいと思うのですが、補助金というのはよっぽどでない、なかなか10分の10出たりしなかつたりしますけれども、その中でもこの担い手育成につきまして、割と手厚いというか、まあ、単価としてはそれほど高くないのですが、いろいろな部分で補助金を出しますよというようなメニューがあるかと思うんですね。でも、担い手というのをつくっていかうと思ったら、お金も大事なんだけど、ノウハウというのですか、私、農業のこと余りわかりませんが、よく軟弱野菜なんかつくろうと思ったら、八百屋に行って買ったほうが安いというようなことをおっしゃる方もいらっしゃるんで、要は、事例で塾でしたっけ、やっておられますけれども、そういう何か、先ほども言いましたきっかけづくりとか、ノウハウのほうが、ソフト的な支援のほうが、私は重要じゃないのかなと。そういう意味では、機械を買うのにお金を出してあげますよとかいう部分よりも、何か、ちゃんと農業を営むために、軌道に乗せていくための支援をずっと、要は農業を育てていくとか、それを横で伴走する、マラソンの伴走じゃないですが、そういったほうが何か大切なような気がするのですけれども。すみません、農業について門外漢なので、とんちんかんなことを言っているかもしれませんが、ちょっとそのあたりのお考えというのはどうなんですか。要は、補助金というのは全体的に割とぎゅっと絞られていっている中で、補助金を出しておられるということと、ソフト的な支援に対するお考えですね。その辺をお聞かせいただけますか。

(司会)

どうでしょう。まあ、確かにそうですね。補助金はできるだけ削減しようという市町村の行財政運営の中で、この事業についてはいろんな補助金が継続的に実施されているし、また、新しく始まった補助金もあるということでございます。

鶴坂先生の話では、お金も大事だけれども、それよりも農業を正しく営んでいただく方には、経営ノウハウとか、野菜あるいは花卉花木のつくり方なんかの技術的な面の指導というのも重要ではないかというような御提案だったと思うんですけれども、その点についての現状はどうなっているのか。少し御説明いただきたいと思います。

(所管課)

まず、300万ほどの人件費のお話でございますが、後段の鶴坂委員からのお話にもかかわってくるものでございますが、私どもの専門、大阪府の専門技術員のOBさんにつきましては、当然、相談窓口の業務だけではございません。新規就農の方もおられますし、農業者の方からいろんな御相談がある中、時には現地に赴きながら、一般的な技術指導というのをやっておりますので、技術をお持ちですので、広く指導業務としてさせていただいております。

当然、それとあと、おっしゃってましたソフト的なことですが、技術指導という形になりますと、当然、堺市だけじゃなくて、JAさん、大阪府にもそういった普及の関係の専門の技術員さんおられますので、それと連携した中でやっていくという形になっております。

今、ソフト関係ではそういった事業をさせていただいています。

ちなみに、ちょっと政令市の事例を言わせていただきますと、全国20市の政令指定都市があるわけなんですけど、大体3分の2ぐらいの政令市さんには農業センターというような独自の施設をお持ちになりまして、例えばそこで温室とか畑とかいうのがあった中で、技術的なことも一応いろいろと試験的なことも含めて指導されておられる実態がございます。

堺市はそういった施設がございませんので、例えば先ほど申しました農業の講座的なことを含めた中で、ソフト的にそういった慣れた方が指導を行っていくというような状況でございます。

(司会)

鶴坂委員、どうでしょうか。

(鶴坂委員)

ありがとうございました。

何かこう、私たち市民目線で、すごくわかりづらいんですね、事業体系が。だから、そんなこと、いいことをされているんだけど、大体、我々、普通の一般のサービスを使うときにはパッケージ化というか、こうなって、こうなって、こうなって、こうですよというのがちゃんと指し示されちゃって、これはこういうので使えますよ、これはこうですよという、一つの流れみたいなものが、パッケージ化されたものが提供されているというのが、今、当たり前だと思うんですけど、それがこれ、バババツと並べられているので、要は、使う人が自分で考えて言うてや、みたいな感じがすごく、ちょっときつい言い方かもしれませんが、ちょっとこう、利用者目線になっていないのかなという、申し訳ないんですけどね。多分、特に若手の方で、今まで、例えばサラリーマンでもしていた方が、やっぱり農業に関心があるなと思って、右も左もわからないわけですから、そういう方にとって、窓口に行けば教えてくれるのかもしれませんが、そういうことを事前にわかって、じゃあ行こうという、一方踏み出すというのは、なかなかやっぱり、大変なことだと思うんですよ、知らない世界に行こうと、一方踏み出すというのは、やっぱりエネルギーの要ることですから。そのハードルを下げるというのは、私、役所の務めだと思うんですね。ハードルの高いものを下げる、ハードルを下げる下げ方というのはいろんな手法があると思うんですけども、それがうまく……。要は、市長も言っちゃいました、見える化と言っちゃいますけど、ひとつも見えてないやんと、これではね。ちょっと工夫をされたほうがいいのじゃないかなと。この事業の回し方とか、サービスのあり方というか、伝え方というんですかね。そうじゃないと、我々委員が評価するにも、評価もできないというね。PDCA回っているのか、回っていないかわからないという、この不透明感満載の中で、我々何を言えばいいのかなと。単にお昼休みになって、ちょっと眠たいしとか、段々そう思ってくるから。ちょっと、何かその辺がスッキリしたいというか、何か中途半端な気持ちで悶々としているというのが。みんな、さっきの午前中は結構活気があったんですが、みんなうーんというのは。ちょっと、悪いですけど、説明責任というか、情報公開というか、そういう部分でちょっと足りない情報が余りにも多過ぎるし、なんかよく御説明が……。自分たちは毎日やっているからわかるかもしれんけども、我々はわからないですからね。

段々、私、どんどんヒートアップしていくので、ひどいこと言い出すのでこの辺にしておきますが、ちょっとやっぱり、パッケージ化という、それと、市民目線というか、利用者目線とい

うのか、そういうのをちょっと意識していただいて。やっではることはいいことやと思うんですよ。すばらしいことやし、堺市さんならではと思うんです。10%というシェアを持ってはるわけですから、やっぱり私は、農地とか田園風景がどんどんなくなっていくということはすごく悲しいことだと思ってます。特に、美原区なんかはどんどん今、田園風景がなくなっているというのは、すごく悲しいなと思ってますし、それを一生懸命市民の方で守っていかうと思って、一生懸命頑張っておられる方もいらっしゃるんで、そういう方を支援されるということはすごく大事だとは思うんですけれども、もうちょっと利用者目線をお願いします。

(司会)

ありがとうございます。

今の関連で、少し、もう1つ、2つだけ、ちょっと確認をしておきたいんですけども、相談員の方というのは、お1人で回られているのか、それとも、2人か3人、複数人採用して、シフト制で、この人は月曜日、この人は火曜日というような形で回されておるのでしょうか。

(所管課)

1人です。

(司会)

お1人で回られている。

ちなみにその方は大阪府のOBということですがけれども、やはり、府にお勤めのときは、そういう農業の技術的なことをされていた方でしょうか。それとも一般の事務の方なんでしょうか。どういった経歴の方でしょうか。

(所管課)

農業改良普及員という専門の技術がございまして、その資格を持った方です。

(司会)

じゃあ、ノウハウ的なことも一応全てお知りになられている、本当の専門の方ということですね。

(所管課)

そういうことです。

(司会)

わかりました。

それとノウハウの面、ソフト的なことについては、JAでありますとか、大阪府の現職の技術員の方たちとの連携ということですが、それも必ず連携をして、堺市とJAと府の技術員の方と三位一体で新規の就農相談に当たられているということでしょうか。それとも、必要に応じて連携することもあるし、堺市単独でやるときもあるという、その連携の度合い、頻度というのはいかがなものでしょうか。

(所管課)

窓口自体は市役所の農水産課でございますので、その時点ではやはり市が単独で受けるという



ことになります。相談の内容に応じまして、農地のあっせんもしていい、十分技術を持っている方だなと判断できた場合は、大阪府やJ A、あと農業委員会というところと一緒に農地を捜したり、また、技術的な指導になりましたら、先ほど言いましたようにJ Aや大阪府＝農業改良普及員と一緒にあったり、またそれぞれ単独で指導に当たるとかという形でやっております。

(司会)

ありがとうございました。

じゃ、ほかの方。野村さん、どうぞ。

(野村委員)

ちょっと御説明をお聞きしてて、この担い手支援事業というのは、そもそも目的がどこにあるのかというのと、その目的に対して具体的な施策がどうで、その目標、成果目標が何かというのが、いまいちわかりにくいので、やっぱり。もちろん農業を活性化するために必要だということは前提としてなんですけど、例えば74ページの成果指標のところ、地産地消といいますか、それを食べている人の57.8%を100%にするというのが目標値として上がっているのですが、この目標値というのは、この農業担い手支援事業の目標なのかと、これはあくまで結果として、農業が非常に活性化した結果、皆さんが食べるというのは、それはあるのでしょうか、この事業そのものでいうと、もっと違う目標値があつて、やっぱり新規の就農者を年間何人つくるとかということが必要だと思いますし、それから、下の1戸当たりの経営耕地面積、現状維持というのも、これも目標値というか、これは言ったら、1戸当たりの経営面積なので、現状維持というのは、絶対、ほとんど変わらないと思うんですよ。よっぽど1軒の農家が半分に減らす人がどんどん増えたら減るでしょうけど、1戸がやめられたら、その分1戸減るだけで、1軒当たりの面積は恐らくそんなに変わってこないと思うんですね。わかりませんが。上のこのグラフとかを見ているとそうなんですけど、大体比例しているということですよ。だから、面積当たりというのはそんなに変わらないので、逆にここに書かれているような、利用集積措置ということであれば、ちゃんと農地をこれだけ確保するとかということが、目標とするならわかるんですけども、少しこの成果指標に書かれていることと、そもそも農業担い手支援事業ということの目的ということが、余りイコールになっていないんじゃないかなと思うんですね。

だから、新規の就農者を開拓するのが大変なことというのは、それは非常によくわかるんですけども、やっぱりこの事業の目標と掲げるのであれば、そういうことが必要なんじゃないかなと、人数何人、新規は獲得しましょうとかいうことが必要なんじゃないかなという気がするんですね。

それともう1つ、これはちょっと、この事業の認識の問題なんですけど、77ページの事業の振り返りで、公益性のところ、中間的なサービスというのが書かれていますけれども、この判断理由が、既存の農家と新規就農を目指すものが対象であるということで、中間的ということなんですけれども、先ほどの、例えば件数とか、そういうことをお聞きすると、どちらかというのは特定少数の市民または団体などを対象としたサービスということにならないのかなと、ということをお聞きしました。だから、それがだめだと言っているのじゃなくて、意識として、何かこの事業が中間的に、広くあまねくやるんだということの余りに、少し目的とか、事業の内容がちょっと曖昧になっていて、これはあくまで少数のためにやるんだというのは、これは割り切って、はっきり明言してやったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

だから多分、市民ニーズの把握のところも把握しているということで、事業主体の要望や計画に基づく内容で事業を実施しているという、この事業主体というのはJAのことですかね。この事業主体。じゃ、農家のことですか、これ。農家さんのことですか。ちょっとこの辺が何か、市民ニーズの把握ということが、でも新規就農者のとかというと、その事業主体というのが、まだなっていないわけですし、このあたりの何か目的と手段と目標というのが、もう少し整理されたほうが、聞いている我々もわかりやすいのじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

(司会)

どうでしょうか。

(所管課)

まず最初に、この74ページの施策展開の方向性の成果指標ところで、これが今の担い手支援の成果が指標なのかという御質問で、このページは、堺市のマスタープラン、総合計画の中の、元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進、この部分のトータルとしての、農業全体としての成果指標として書かれてある分ですので、今議論しております農業担い手支援事業は、その一部ということで、その上に施策展開の方向性ということで3行書いておりますが、そこに書いておりますように、地産地消を推進するとともに、農空間の保全、担い手の確保と育成、農と触れ合う機会の拡大ということで、そのうちの、今日御議論いただいているのは、担い手の確保と育成ということで、これはあくまでも、成果指標は、マスタープラン、元気な農業の全体の指標ということでございますので、その辺がちょっと、この資料の見せ方と言いますか、それにも問題があるかと思えますけれども。

それと先ほどの公益性の部分で、中間的なサービスなのか、特定、少数を相手にする事業なのかということで、御指摘はそのとおりだと思いますが、例えば、新規就農者という場合は、84万市民のうち、どなたが新たに新規就農したいということで相談に来られたり、新たに就農しようかということがございますので、一応、そういうのも含めまして、中間的なサービス、特定、今現在農業をやっている人だけでしたら、一番下にこの印がつくのかなというように思います。

(司会)

まだ、何かありますか。

(所管課)

今の中間的なサービスという意味合いでございますが、当然、マスタープランの中でも部長の方からもまた説明させていただきましたように、全体、地産地消とか、農空間の保全という、含めた中での私ども農政の施策の展開性、方向性のお話になったわけです。

地産地消という意味合いでは、当然、市民の方への新鮮な野菜の供給ということもございまして、農空間の保全という意味合いから言いますと、農地というのは、農産物の生産だけじゃなくて、例えば、環境的なことの中でいろんな要素がございまして、そういった意味合いからも、農業の生産性、生産物という観点だけじゃなくて、いろんな市民への還元と言いますか、供給というのがあるという考えでございまして。

以上です。

(司会)

ちょっと今までの議論をまた整理してみたいのですけれども、今、3人の検討委員から御意見いただきました。いろいろあったわけですが、

まず、いろいろな、私も思ったのですけれども、メニューはそろっていますと。でも、そのメニューが全体的でどういう関係にあって、どうなっているのかと、やっぱり見えにくいんですよね。その意味で言いますと、午前中の事業でもありましたけれども、この事業を第三者、市民の人にちゃんと明確に伝えて、この事業は何を目指しているんだという、やっぱり広報にかかわってくるんでしょうかね、というような形で、使いやすい事業のためには、事業をパッケージ化してというようなお話もありましたけれども、農業の担い手を増やすために、堺市は今こういうことに取り組んでいます。どんどん、どんどん、とりあえず相談に来てほしい、というような形で、やっぱり、午前中の言葉を借りますと、戦略的な広報というのがやっぱり必要になってくるんですね。その意味では、ひとつ改善の方向性のところに、戦略的な広報というのを一つ上げていただきたいなというふうに思います。

それと、今日御説明を受けて、やっぱり事業の目的がわかりにくいというところがあったんですね。事業の必要性については、今、お3人の中から、こんな事業はもう要りませんよというお話はありませんでした。大阪府で約1割のシェアを占めている堺市の農業というのは、やっぱり今後も大切にしていってほしいということ、この事業そのものについては否定的ではなかったのですけれども、じゃあ、この担い手事業の目指すべきもの、この事業が本当に堺にとって、どういう理由でこの事業が必要なんだというようなことでいけば、この事業の必要性のところで、もっと必要性の明確化を図って、ちゃんと市民に伝えるということが一つ必要なのかなというふうに思いました。

費用対効果の話でいきますと、相談員の報酬は300万円かけて36名だと。それでいくと、1人当たりのかかっているコストというのが出てきて、云々という話もありましたけれども、そこで生産性というような言葉もありましたし、PDCAサイクルが本当に働いているのかというようなこともありましたので、費用対効果のところでは、事業の生産性の検証というようなことも必要になってくるのかなというふうに思うんです。

それと、関連事業のあり方のところでは、JAとか府の技術員とも連携している、特にソフト面では、ということでしたけれども、これは、現状きっちりできていたという話でしたけれども、改善点とかではなくて、一応、関連事業のあり方のところで、現状を押さえておくという意味で、JA、府との連携というふうに、ちょっと一つお書きいただきたいと思いません。

さて、今、少しですけれども、キーワード、前のホワイトボードに挙げました。これらを受けて、やはり、この主な論点のところに書いてますように、継続的な農業振興に向けた効果的な担い手支援のあり方なんですよね。堺で、新たに今ある農業を担っていただく方をどのように支援すればいいか、あるいはまた新しい農業に就業していただく方をどのように確保していくかというのが、一つ問題になっているということなんです、その点について、少し御意見あればと思うんですけれども。

有川さん、どうでしょうか。

(有川委員)

今日は環境市民という立場で参加しているのですけれども、京都グリーン購入ネットワークという組織で事務局長もやっております、そこで社員食堂での地産地消推進事業というのをここ3、4年やっています。そのあたりで農業の事業をかじった経験をもとに、御質問と意見を

投げかけてみたいと思うんですけども、まず、今いろいろ御説明ありましたけれども、新規就農者の方とか、いろんな立場の方に、今、直接お金をお渡しするという形でいろいろ支援をされているようなんですが、78ページの21番、比較参考値、ほかの政令指定都市の状況というところを見ていただくと、ただここを見た感じでは、今は堺市さんがされているようなタイプの支援というのは、ちょっと少な目なのかなと。これを私、わかっていないところもあるかもしれないですけども、お金をお渡しする以外の取り組みというのものではないかなと、それが今、司会的場さんがおっしゃったような、効果的な担い手の支援というところの一つ、これは検討事項になるのかなと思うのですが、私が先ほど言いました社員食堂での地産地消推進にかかわっていたときも、例えば、農家の方はいますと。ただ、継続するのが非常に大切ですと。となってくると、何が大事かというところ、この入り口の施策も非常に大事だと思うんですけども、やっぱり売れなければずっと続けられないので、出口のところの施策も非常に重要になってくるのかなと。もしかすると、この施策と別のところで既にやっていたらいいのかないかなとは思いますが、やはり売るといふところの何か取り組みが必要なのではないかなと。そういったところがもしあればお聞かせいただきたいですし、ちょっとほかの自治体と比べたときに、あえてやっぱりそういう補助金という形をとっているんだ、続けるんだという理由があるのであれば、それを教えていただきたいというのが、まず1点です。

もう1つは、ちょっと皆さんのお話から、恐らくそういうことだろうなというふうには受け取っているのですが、私もこの目標とか必要性のこの点検、77ページにあるところから、この施策は地産地消の推進も目的にしているのかな、どうなのかなというのがちょっとよくわからなくて、例えば77ページの必要性の点検の4番、施策、施策に対する目的適合性というところを見ると、消費者の地産地消の推進というのが明確に書かれているのですが、もしこれがやっぱり目的として一つあるんだということであれば、その取り組みが必要なのかなと。ではなくて、先ほどおっしゃっていたように、いや、マスタープラン全体の説明なんですということであれば、それは違うんだろうなと思うのですが、今、司会的場さんも何度か整理されているように、ちょっとわかりにくいなというふうに思いました。もし違うのであれば、そのあたりを説明していただければと思います。

そして、3つ目は、ちょっと環境という視点からも少しお伺いしてみたいのですが、この第2会場はやはり低炭素社会への挑戦というところですので、そのあたりの絡みがどうなのかなと。例えば、こういう担い手支援というところでも、欧米ですと、例えば有機農家の方が優先されるというような施策をとっているところがたくさんあります。今日聞いていた限りは、特に有機をしようと思うから優先されるというふうなことは特に御説明にはなかったように思うんですけども、もしそういったところがあれば教えていただきたいですし、もしないのであれば、こういった取り組みを別個にされるのではなくて、是非、既にこういう、せっかく新しい新規就農者の方、恐らく非常にやる気に満ちて、頑張っている方だと思いますので、そういったオーガニックといった視点も入れていくのも一つかなと。

また、今、そういうオーガニックだけではなくて、やはり農業分野での再生可能エネルギーの推進というのが非常に注目されていますし、いろんな取り組みが徐々に芽が出始めているところがあります。ぜひ、そういったところ、ちょっと多岐にわたってくるんですが、ほかの部署の方とも連携して、ぜひ広い視野を持って、ちょっと一気にになってしまっていますが、そういうエネルギー分野での取り組みも絡めていただければ、非常に広がりのある取り組みになるのではないかなと。もしそういったことを既にやっておられたら、教えていただければと思います。

(司会)

はい、すみません。何点かありました。入り口だけの施策ではなくて、担い手をきっちりと確保して、継続していただこうと思うと、その出口の施策も見据える必要があるのではないかと。あるいはまた、地産地消というキーワードとの関係では、この事業はどのようになっているのか。

また、環境ですよね。環境との関係で、有機農家の優先、あるいはエネルギー分野との関連というのも考えていく必要があるのではないかと。その辺どうなっているのだろうか。

このような3点だと思うんですけども、すみませんが、手短にお答えいただければと思います。

(所管課)

今、御質問あったことは、多分個別じゃなくて、3つまとめたような形の御返答にさせていただきたいと思います。

私ども、農業施策、先ほどもちょっと言いましたかもしれませんが、担い手の育成は当然あるんですけど、地産地消の推進とか、あと、農地・農空間の保全、これはもう、一体的なもので考えておるんです。

当然、農地の保全ということ、遊休農地が増えてる中で、有効活用していかなあかん、それをしていこうとしますとやはり、担い手の方がどうしても必要やと。担い手の方を増やすにしても、やはり、物が売れるとか、継続的なことを考えた場合は、やっぱり販売、流通のことで、特に、こうした都市部ですので、地産地消を進めていかなあかんというような形で、今回は担い手だけが今回の対象事業となっておりますが、当然、こういった農空間の保全、地産地消、個別の事業としてございまして、それを三位一体で進めて、農業振興というのが基本スタンスでございまして。

その中で、一点ございました、あえて補助金というようなこともございましたが、やっぱり、スタートするに当たりましては、何らかの支援が必要だというような形で、今回、小規模の農機具とかハウスをしておるわけなんですけど、先ほどもお話をさせていただきましたように、やはり、他の政令市だけ、3分の2ぐらいはそうした農業センターというのをお持ちの中で、綿密な技術指導等もできておりますが、そういったのが実際、形として組めませんので、農地をお借りした中で、そういった農業塾的なことも一遍出して行って、あと、環境の面でございまして、有機農業というお話もございましたが、なかなか有機農業、御存じのように、JAS法との関係で、完璧に、いろんな規制がございまして。その中で、堺市はもう古くからやっておりますのは、農薬を減らす、また、化学肥料を減らす、できるだけ有機資材を使うというような形で、減化学肥料、減農薬栽培をやっております。有機まではなかなか、こういった市街地でございまして、あるいは、ドラフトなんかの関係で、有機というのは厳密な有機は難しいのもございまして。そういった形で、環境に優しい農業というものに取り組んでおります。

以上です。

(司会)

ありがとうございます。

有川さん、どうでしょうか。今まで、大体お聞きになられたかったこと、御回答いただけましたでしょうか。

そうですね。やはり、今説明ありましたように、三位一体なんですよね。担い手の確保なんかをやっていこうとすると。これだけでというわけにはいかずに、出口の分とか、流通の分とか、

環境の分、全てを総合的に捉えてということなのですが、ここで今、議論になっているのは、そのうちの担い手事業の中で上がっているのは、補助金を出しますよとか、認定農業者を増やしますよというところだけなので、やはり、もう少し、もしかしたら、一つはしごを上げて、上からそれらの事業全体を見渡して、事業の目的なりをはっきりして、だからこの担い手事業はやるんだという説明があれば、もう少し、我々議論するときに、目的なんかがわかりやすかったのかなというような気がします。

ということで、牧野さん、どうでしょうか。お待たせいたしました。

(牧野委員)

それでは、私も農業については全く素人なんですけれども、やっぱり素朴な疑問がありますので、これまでの議論のことをぶち壊してしまうかもわかりませんが、農業って考えると、やはり、もっと大きな視点で捉えなければいけないかなど。例えば、食糧自給率とかになると、やっぱり、オールジャパンで当然考えなきゃいけないということもあろうかと思えますし、一政令市堺市さんが、こんなシャカリキになって、この担い手云々でここまで突っ込んでやられるのはどうだろうなという、これは本当に素朴な疑問があります。

事業の中身を拝見しても、非常に、一つ一つはそれぞれ根拠があって重要なことだろうと思うのですが、方向性として、小規模であっても、地産地消を守るとか、それから、農地を利用集積する場、方向性が結構あっちこっち動いているような気が、国自体がそう動いているのかもわかりませんが、例えば、地産地消であっても、利用集積、要するに、大規模でやって、やれないこともないし、そのほうが都市近郊型の農業としては、これも本当に素人で、農家の方がいらっしゃったら怒られるかもわかりませんが、一つの方向性ではなからうかなというふうに思ったりもします。

それから、新規就農者の支援というのも、これも堺市さんでやらなきゃいけないのかなど。これも、そういう人がいたら、逆にもっともっと困っているところがいっぱいあるんだから、ほかの町村とか紹介してあげたらとか、そのほうがもっと喜んでもらえるのと違うかなというようにも考えたりして。なかなかこの事業の方向性がよく見えないというのは、正直な感想になります。

以上です。

(司会)

なんでしたら、市の担当の方に御回答を求めるといふような。

(牧野委員)

いいです。

(司会)

いいですか。そういう感想を持たれたということ。

やはりそうなんですよね。堺市がこの事業をやるときは、この事業の位置づけというのか、目的というのがやはり伝わってきにくいというところが正直あるんですよね。そういった意味で、やはり事業の必要性の明確化というのが、堺市のこの農業振興政策の中で、あえて堺市は、政令市なんだけれども、新しく農業従事者を増やしていくというのを、その上のマスタープランとかにも書いていると思うんですけど、それをやはり、素直に市民目線に立って、市民の方に伝えていくというのがなければ、どんどん、どんどん、じゃあ、やりましょうよというふうに、

賛同いただけなくなってしまう可能性もあるのかなというような、まず、気がします。  
そろそろ意見交換の時間が来たので、もう一度少しまとめをしておきたいのですけれども、今、ホワイトボードを前に、少しだけですけども出ていますが、それ以外に、今、この担い手を活用して、確保して、それを継続的に農業に就業していただくときには、この辺、関連事業とのあり方で、この担い手支援事業だけではなくて、堺市の農業政策、農業振興全体の中で、やはり担い手を確保するというときに、入り口から出口までを総体的に捉えた事業にしていく必要があると。その出口の部分はまた別の何か事業でやってますよというのであれば、その事業とこの事業がどのように関連しているのかなというようなことも、また説明をしていただく必要があるのかなというふうに思うのですけれども、関連事業の今のあり方で、今、JAと府との連携を書きましたけれども、販売・流通なんかの、何と言うのですかね、就農を継続支援する事業との連携と言うのですかね。就農継続を支援する事業との連携というのにも必要になってくるのかなという感じがします。

それから、最後、牧野さんからの大きな話が出たわけですね。もしかしたら、農業振興というのは、堺市だけで考えるべき問題じゃなくて、もっと大きな範囲で、やはり大阪府、あるいは日本の国全体で考えるべき問題ではなからうかというような問題提起もあったわけですが、しかしながら、その中でも堺市がこの事業をやるんだというときには、この事業の必要性とも関連してくるのですけれども、改善の方向性のところに少しキーワードとして入れていただきたいのですけれども、この堺市の事業の特徴をやっぱり打ち出す必要があるのではないかと、政令市の中でもやっていませんというところがありますと。その理由はというと、政令市の3分の2は農業センターがあって、そこで全てやっているから、独自で担当課が、こういうのをほかのところはやってないというような御説明だと思いますが、その農業センターがない中で、この事業をあえてやりますよという場合の堺の事業の特徴。午前中の言葉の中で、堺らしさというのもありましたけれども、それを打ち出していくべきかなという気がします。そうしなければなかなか、市民目線に立ったときに、この事業の理解を得にくいのではないかなというふうに感じました。

大体、これぐらいの論点に今のところなったのかなというふうに思います。

それでは、これから、次に、市民審査員の皆さんから少し御意見をいただきたいと思うのですが、この事業についてこうあるべきだというのはまた、午前中と一緒に、後ほどお時間取りますので、とりあえず今、検討委員と市の担当の間でいろいろ意見交換、質疑をしました。それについて、もう少しここを説明してほしい、あるいは、この資料のここを説明してほしいと、そういうふうな内容での御意見をいただきたいと思います。

はい、じゃあ、またマイクがまいますので、お願いいたします。

#### (市民審査員)

私のまた、これ、経験を踏まえて申し上げたいと思いますが、ちょっと委員の方、今までの議論を聞いてますと、やっぱり堺市の農業の実態というのですか、それが、現場を多分見られてないと思うので。

私は、昭和30年代後半、堺市が高度成長のもとで、泉北ニュータウンという町をつくり、臨海部埋立地をつくり、人口30万から80万にどんどん発展していったのですが、30年代後半まで、私自身、中区で水田農家、裏作でタマネギをつくったりしておりました。今はもう、下水の処理場とか住宅地になっています。

南区のほう、鉢ヶ峯のほう、農業公園もあります。先ほど、スライドでありましたけれども、田んぼの整備をして、みんな、農業を続けられております。

緑の空間がいっぱいあるわけですけどね。私も中区から南区のほうに、鉢ヶ峯のところにお墓もありますので、公園墓地があり、農業公園があり、その間にまとまった農地があり、ため池があり、石津川の源流にもなっているわけです。そこが堺市の農業の中心地、大阪で一番ですよ。兵庫県では神戸が一番なんですよ。六甲の裏なんかにもたくさん農地がありますので。やっぱり、この農業を守っていくということは、非常に大事だと思います。地域の地場の産業です。そんなたくさん産出高があるわけじゃありません。そこで生産をして、農家がずっと生きていっているわけですよ。その大事な条件は、農地をいかに維持、保全、活用していくか。もう一つは人です。中小企業も同じですけども、そういう基盤を整備する。そして、担い手を育成する。この両方をしっかりやるということが非常に大事なんです。

そこで採れた農産物、多分、水稻は自家消費に回されているんだと思います。畜産物は外に出るんでしょう。ミカンもやっていますよね。野菜、やっぱり、中区や南区のスーパーで、近所で採れたものを売っておられます。やっぱり、新鮮で安全なんですよ。輸送もそんなに長くかからないし。だから、我々堺市民として、今は農業してませんが、できるだけ堺で採れた野菜なんか食べていきたいという意識がものすごくあります。そのためには、やっぱり農地を守って、担い手を育成していかないといかんというというのは、非常に大事だと思います。

これは、中小企業でも一緒なんです。全国で600万か何ぼある90%以上が中小企業です。そして、この後継者がやっぱりいない。それが一番の問題で、後継者対策をどうするか、国を挙げて、経産省挙げてやってもらってます。この農業の担い手も同じだと思うんです。これは世界でも一緒なんです。アメリカにしろヨーロッパにしろ、いろんな条件、地域に補助金をたくさん出して、農業をどう守るか、全部、世界的にやっています。これはもう堺でも、東北や北海道とは形態が違うけれども、都市の農産、農地、農家をどう守り、発展させていくか。堺に合ったやり方をやっていかないといかんと思います。

石津川の源流です。農地とか森林をきちんと守って、そのことが洪水の氾濫を防ぐというような、そういう多面的な効果もある。午前中ありました環境問題、環境にも非常に貢献すると思いますので、これは非常に大切な事業だと思っています。

えらい前置きが長くなったのですが、先ほど、最初に鶴坂委員からお話出ましたデータ化とか、資料のまとめ方、非常にわかりにくいと。本当にわかりにくいです。いろんなデータを、私も事前にちょっと堺市のホームページを見て、農林水産業の現状を昨日ちょっと整理してみたんですけど、大体、面積にしろ、単位をアールを使ったり、ヘクタールを使ったり、平方メートルを使ったり、そして、その整合性がとれてないのも幾つかあるんです。そういうことでちょっと質問させていただきたいんですけども。

80ページの耕地面積が1,230あります。総農家戸数、2,790戸ですね。それを、1,230を2,790で割りますと、41アールなんですね。74ページに戻りますと、現状値がこれ、平成17年度の古いデータですから、30.7となっています。現在は41ですか、17年より1戸当たり面積が増えているんです。こういうところをやっぱりちゃんと整理せないかんと思いますし、それから、経営耕地面積の総数、ここではアールを使っています。8万6,955となっていますが、これは869.6ヘクタールですよ。この869.6と先ほどの1,230の関係がどうなるのか、よくわからないところがあります。ホームページのデータで見ると、販売農家で面積何ぼとか、戸数何ぼか整理されていますけれども、ここで出すような資料はもうちょっとこれ、整合性をとっていただきたいと思います。

それから、もう一つ、76ページの予算ですけど、この負担金補助及び交付金の32,423とその他3,554、足して35,897がありますが、これは例えば、84ページに25年度の予算で、ここに283万からずっと金額も入っています。これ、84ページのこの金額を足



し込んだら3,633万になるんですけれども、だからこの負担金、交付金の中に、どういう事業をどういう金額で計上されているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。すみません、えらい長々と申し上げましたが、よろしくお願いします。

(司会)

データの整合性は、この事業に限らず、こういう公の場ではとっていただきたいと思うんですけれども。先ほどあった内訳ですかね、負担金及び交付金の内訳。これはちょっと御説明をいただいております。必要があるかなと思います。

(所管課)

資料の88ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらに負担金補助及び交付金の内訳、4年分でございますが、載せております。その中で、本日御紹介させていただいた補助金は、堺ファーマー支援事業補助金と青年就農給付金となっております、下のほうになります。

紹介した補助金以外にも、負担金も含めて上のほうになってくるんですけれども、ございます。ブランド農産物の関係の団体、協議会の負担金であったりとか、もう廃止してやっていない事業の補助金もございます。

(市民審査員)

32423というのは、この？

(所管課)

はい、その数字が負担金です。

奨励金につきましては、負担金補助及び交付金ではなくて、謝礼金という形ですので、76ページの予算の中では、その他の中になります。

(司会)

じゃあ、その他のところですよ。25年度予算でその他のところに、3,554と入ってきますが、これの主なものをちょっとお教えいただけたらと思いますが。

(所管課)

これはその他ということなので、一般的な事務費も含めてになります。消耗品とかも、そんなものも含めてのその他になってきますので、ちょっと細かい内訳まではちょっと言いにくいのですが。

大きなものとしては、報償費として農地利用集積促進事業に、25年度の予算としては283万3,000円というのは計上しております。それが、その他のうちの、ということになります。

(司会)

355万4,000円のうち、283万、一番大きいのが集積促進事業の奨励金、それ以外は、何ぼぐらいあるのですかね。70万、80万ぐらいは細かい事務費とか、もろもろが入っているということでございます。

データの整合性については、また今後、検討いただいて、御注意いただければというふうに思

います。

ほか、どうでしょう。もうお一方ぐらい。こちらも手を挙げてられるので、今回、こちらの白いシャツの方。

(市民審査員)

簡単な質問です。2つばかり。私、堺に住んで間もないんですけど、ここに、大阪の中でどうだという農産物の表があります。これ、大阪府の中での順番ですので、堺の名前を日本中に知名度を上げるというような考え方で農産物を育てる、そういうような意思はございますでしょうか。これが一つと、もう一つは、農業の生産性、収益力というものを問われると思うんです。それで、堺の農産物を、堺の流通業者に、ガイドラインでそれを優先的に買うというようなガイドラインは出されているかどうか、そんなことを、ちょっとお聞きしたいと思ひまして。

(司会)

2つありましたが、お願いいたします。

(所管課)

まず、堺の野菜をブランドとして全国的にというお話でございますが、やはり、堺に85万市民がおられる中で、私ども、やっぱり、都市の農業ですので、小さいものでございますので、できるだけ市民の方に食していただく、地産地消ということを進めております。

ちょっと皆さん方にもまだ言っておりませんが、堺の農産物ということで、「堺のめぐみ」というのを今、ブランド化した中で、これをPRしているところでございます。まずはそれをしていきたいと。その中で、延長上に、当然、堺の名前が売れましたら、単価的にも上がることで、全国的にも名前が通れば、それは本当にありがたいことだなという考えです。

あと、ガイドライン、市場の関係ということで、ちょっとその辺の専門的な認識はございませんので、私、お答えすることがずれているかもしれませんが、おっしゃっていたようなガイドラインというのはございませんが、ただ、市場の方につきましては、こういった堺のめぐみ等の流通に関しまして、堺でも卸売業者の方がおられます。こういった流通をよろしくお願ひしたいというような連携はさせていただいています。

(司会)

もうお一方おられます。

(市民審査員)

ちょっと個人的な話に先に入りますけど、私はおやじ、おふくろが農業の兼業をやっていた、実は昨年、おふくろがやっていた田んぼをどうするかという話が、もう直面した問題になりました。これから問題です。

約3反か4反ぐらい田んぼを持っておるんですね。そこをずっと、実は近くの方につくっていただいていたんです。その方が亡くなってしまっ、次どうするかという担い手の問題です。一番困ったんですね。

私はずっと会社員生活してましたもんで、僕はやりませんとはっきり言ったんです。そのときに、たまたま近所の人でやっていただけという方がおられたんです。それは2反ぐらい持っていて、うちの田んぼもあわせてやってもやれるからという話です。で、やっていただいていたんですけど、実際、これ、全くただです。無償で貸している。私のところは。一切いただき

ません。その状態で、つくっていただいているという形で、田んぼを維持するためだけにやっています。この実態がありまして、私、ちょっと御質問したいのは、実は、担い手を当然捜すということも一つなんですけど、困っているのは、それをやっていただきたいのだけど、これ、どうしたらいいのと。やっていただく方はどこにいるのという悲鳴が実は、一番大きいと思うんです。

うちの場合は、おふくろが一番困ってまして、これ、次やってもらうのはどうやって捜したらいいのか、どうにもできないんだと。それを発信しようにも、JAの方はおつき合いあります。発信しても、JAの方は紹介しますよと言われますけど、責任持って紹介なんかできないですね。なおかつ、年間に1回だけ調査が入ります。アンケート調査です。こちらも多分確認はしておられると思うのですが、農業委員会を含めて調査があります。これは、農業で今年1年は米をどれだけつくりますか、野菜をどれだけつくりますか。どれぐらい作付面積つくりますかという調査です。それを出すんです。だけど、我々みたいところは、田んぼを貸しているところは出せない。出さないんです。でも、一番困ってるのはそこなんです。何が言いたいか言いますと、そういう調査も含めて、そこの一番悲鳴が上がっているところが、その情報はどこにも伝わってないということなんですよね。それで、担い手を育成しますと言ってもだめなわけで、実際、そこの調査の中に、アンケートで本当に困っているんだけど、これ、どないしたらええんやというようなことまでちゃんと書いて、その実数を踏まえてですよ、なおかつ、実際に作付している田んぼはどこにあるかということまで必要なんです。そうでないと、近くに住んでないと、貸しますよと言っても、実際に耕地を耕作しているような方は、遠かったら、とても通ってできないんです。作業は、農機具がありますから、そういうことはできないですよ。そうすると、そういうことを本当に結びつけてないと、入り口の部分で、困っているところの情報がちゃんと入って、それと、担い手の方のどこのところかという情報が結びついてやらないとだめなんです。そういう、一番こちらで困っているようなところの情報発信を吸収する仕組みなり、調査なり、アンケートなり、何でもいいですけど、そういうことを本当にやっているのかなど。農業委員会なんかは全然、全く話にならないですね。JAさんだけです。相談に乗ってくれそうなのは。JAさんの側でも、それは責任私らありませんという立場ですから、残った野菜ぐらい売ってあげますけど、というぐらいのものです。じゃあどこに言ったらいいいのかということなんです。そういうところの、入り口のところまで含めた制度なり、仕組みをつくらないと、本当に現状がどうなっているか、困っているかというのはわからないと思うんです。

残念なことに、ここにいただいているデータは、こんなの、全然、かすみたいデータばかりですわ、はっきり言って。ここの生のデータを追わない限りは、解決にならないです。それを本当に真剣に考えて、データをどこかから取るなり、新しくそういう試みをやっていただくようなことが可能かどうかですね、ぜひともお聞かせ願いたいんですけど。

(司会)

じゃあ、市民審査員さんからの御質問は、これを時間の関係で最後にしたいのですけれども、要は、土地を持っていると。農地を保全したいと。ところが、誰かそこを農地保全して、実際にそこで農業をしてくれる人を捜しているんだけど、そのマッチングがうまくいかない。それをきっちりマッチングするための検討なり、取り組みなりというのを、堺市として今進めていますか、どうなっていますかという御質問だったと思うのですが、いかがでしょうか。

(所管課)

そこを説明させていただきます。

先ほど年1回農業委員会から調査が来るというふうに、私ども、そういう調査をしていることは存じ上げておるんですけど、調査の中で、農地を貸したい、あるいは借りたいという方は申し出てくださると、様式にも入っていると思うんです。それで、貸したいと、担い手、やる方がいないので、農業機械を持っていないので、あとやってほしい、誰かやってほしいという方は、その申込書を農業委員会あてに返信していただいたら、それを農業委員会のほうで受けて、各地区の農業委員さんが地元へ持ち帰って、借り手を捜すという活動をしていると聞いております。

また、それでも借り手がつかなかった場合は、先ほどスライドでも紹介させていただきましたけど、私ら、新規就農者に農地の紹介、あっせん会というのをしておりますので、そこで活用させていただきます。

ただ、申し訳ないんですけど、借りる方がいてこそそのマッチングですので、借りる人の条件と貸す方の条件が一致しないことには、なかなか、実際に貸し借りが成立するという事は難しいので、その土地の水とか、農地とか、地形や位置、そういった条件が借り手さんと合えばという形で、という限定ですけれども、そういう活動はさせていただきます。

それをデータ化できるかどうかということですけど、なかなか、集まった情報、私らも農業委員会と連携して、手元には持っている部分と実際、貸したいとおっしゃってましたけど、今言いましたように条件がなかなか、借り手、これじゃなかなか、というのを含めてありますので、農地のあっせんについても実際見に行ったらどうなのかなという借り手の新規就農の方の意見とかもいろいろありますので、ちょっと数字として、そういう情報をまとめるというのは、難しいのかなという感触ですけども。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。

今、市では取り組みはされているけれども、なかなかそれが、実際に土地を持っている方から、農地保全したいという方からすれば、もう少し突っ込んでやってもいいじゃないかというような御意見だったと思います。

(市民審査員)

ちょっと、補足させてください。

はっきり言って、農業委員会、あてにならんから言うておるんです。

その後ろに書かれている、市ではって、とてもじゃないけどそこまで届かないから言うておるんです。

農業委員会というのは、農業をやっておられる方がつくっている組織なんですよ。ですから、全然、ためにならん、はっきり言って。自分たちのことで精いっぱいなことでやってはる方なんです。だから僕は言うているので。多分その実態がわかっておられないから、生の話として、やっぱりもっと深くかかわっていただきたいし、調査内容についてももっと分析していただきたいし、それを公表していただきたいんですよ、もっと。そういうことをやってほしいということをお願いしたいと思います。

(司会)

わかりました。

じゃあ、また、農業委員会の事務局の方と一度お話をさせていただいて、その実態把握から進めていただければというふうに思いますが。

ということで、これから審査をしていただくわけですけども、ちょっとだけまた論点の整理をささっとやっておきます。

まず、事業の必要性、やはり必要性がなかなか伝わってこないということで、もう少し事業の必要性について明確化して、説明の仕方を少し工夫されたらどうかなというふうに思います。費用対効果については、やはり、事業の生産性の検証と書きましたが、PDCAサイクルを本当に回して、効率性というのについても分析をしてほしいというふうに思われるのと、それから、関連事業とのあり方では、府やJAとの連携を今以上に考えてほしい。それから、就農継続する事業との連携、出口の部分の事業とも連携を図っていく必要がある。

もう一つ、ここで少し書いてほしいのですけれども、やはり、審査員の方から出てきた中で、農地保全ということとの連携というののがかなりあるんですね。実際に農業をしていた、あるいは農業を親がしている方からいくと、農地保全と担い手というのは、切っても切れない関係であるというような御指摘がありました。農地保全ということの事業と、どういうふうにもうまくマッチングさせるのかということ、それから、流通との連携というのも一つ書いておいてください。

改善の方向性ですが、やはり、この事業をやって、もっと、一度堺で農業をしよう、してみようという人を増やすためには、戦略的な広報が必要でありますし、他の政令市と特化して、堺市の特徴、これが堺市の売りですよというのをもっともっと検討してほしいというのと、もう一つ、キーワードとして、ブランド化というのを少し書いていただけますか、改善の方向性のところで。農産品のブランド化をして、それがやはり、堺で農業をすれば、堺市ブランドのこういう産品が栽培できて、販売できますよ。それが、農家の収入につながりますよというようなことの研究も一つ必要ではないかなというふうに思いました。

ということで、少し時間も押してきましたが、これから審査シートを書いていただきます。お手元にある農業担い手支援事業の審査シートですが、また事務局のほうから、少しこの審査シートの書き方について御説明をいただきたいと思います。お願いします。

#### <審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(司会)

どうでしょうか、皆さん。もうそろそろお書きいただけましたでしょうか。

じゃあ、また、今からですね、審査シートを事務局のほうで集計をしていただきます。その間、少し、何分か時間があると思いますので、市民審査員の方から、再度、何か御意見あればお伺いしたいと思います。また、挙手願いたいと思います。

(市民審査員)

すみません、ちょっと、委員の方にお伺いしたいのですが、特に金川先生と野村さんにお伺いしたいのですが、金川先生は経済学御専門ですよ。野村さんは経営者としての目線があると思うんですけど、企業体が農業に参入することに関して、リスクであるとか、あと、メリット、それと、経済的な効用に関して、何か考えていらっしゃる事とか、やっぱり、企業はそういうことに関しては、逆に消極的なんですか、大体。

(司会)

すみません、それは、質問の趣旨はどのように。

(市民審査員)

要は、この事業って、聞いていたら、何か個人が対象に入ってるんですけども、担い手を増やす意味合いとして、例えば、企業が参入して、人材を育てていく、それに対して、何らかの支援をしていく、それで、担い手を増やしていくというようなことで、企業が……。どう考えていらっしゃるのかということ。

(司会)

わかりました。

ということでございまして、個人的な農業の担い手ではなくて、企業が農業の担い手になるということも視野に入れられるのではないかというような趣旨での御発言というか、お話でした。ということで、専門の方ということで、企業経営者と経済の勉強というか、研究されている方という御指名だったので、今からちょっと手短に、その状況なんかをお話しいただけたらと思いますが、まず、野村さんのほうからお願いいたします。

(野村委員)

農業のことは全く、まさしく、文字どおり畑違いなのであれですけど、ただ、今、企業のいわゆる農業経営というのが一番話題になっていると思うんですけど、一般論的に言うと、それはどんな分野でも、そらリスクはあると思いますけど、これから新しいベンチャービジネスとして考えたときに、農業というのは非常に魅力的で、大きなマーケットになる可能性はある分野だとは思いますがね。

ですから、そういう意味で、具体的にどういう形で農業にかかわるかというのは、いろんな手法があると思いますけれども、普通に考えたら、これから企業というか、会社経営として農業をやっていくということの可能性は非常に大きいし、まあ、おもしろい分野じゃないかなというふうには、個人的には思いますけれども。あとはそれが、自分がそれをやりたいか、やれるかということとはまた、全く別問題ですけど。

(司会)

金川先生、いかがでしょうか。

(金川委員)

私、実は、経済学部には属してはいるんですけども、行政法関係なので、実は経済学は専門ではないのです。なので、むしろ、的場委員長が財政学ということで、委員長にお話していただいたほうがよろしいのではないかと思います。

(司会)

じゃあ、少しですけども、野村さんからお話しありましたように、企業がこの分野だから参入しないというのは、恐らくないですよ。やはり、どの分野でも、ビジネスの機会というのは、企業は常に探しているわけで、これは、企業にとって、コストと収益と考えたときに、収益のほうが上回る、行けるぞとなれば、どんな分野でも企業は参入してくるので、堺で企業に入っていたら、堺で農業を営んで、そこから生産できた農作物を販売したとき

に、かけたコストよりも売り上げのほうが高いよというのが100%読めれば、これは参入するんです。そういう環境を堺市として一つ整えていくというのも、一つの手かなということになります。企業が入ってきて、企業がつくったやつを売って、必ずそれは、例えば、堺の小学校の給食で全て買い上げますよとか、そんなことができるのであれば、もしかしたら企業が入ってくる可能性もあるかもわからないです。

ということで、今、市民審査員の方から、企業の参入についてというような御意見ありましたけれども、これも新しい一つの視点としてですね、事業の方向性を検討していただく上で、また行政として、一度お考えいただく価値はあるかなというような感じがします。どうもありがとうございました。

じゃあ、すみません、ちょっと時間が迫ってきましてですね、集計が出たようなので、ちょっと集計のほうを紹介をさせていただきたいと思います。

今後の方向性	事業の方向性	拡充	(1)	2	1
		現状維持	1	8(2)	
		縮小	1(2)		
		廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
	公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

またこれも、横軸が堺市のお金をどれだけ投入するか、縦軸がこの担い手事業をどういうふう

に拡充するのか、もう廃止するのかというような軸ですけれども。まず、事業の方向性のほうを見てみますと、まずこの黄色い紙の色が市民審査員で、このピンク色の紙が検討委員の人数ということになっているんですけれども、事業の方向性からいうと、まず、縮小、この事業は縮小してもいいのではないかとというのが、市民審査員さんで1人、検討委員で2人、合計3名です。3人の方がこの事業は縮小でもいいのではないかとというふうに考えられたと。

現状維持、今のレベルで、水準でいいですよというのが、市民審査員の方が9人、検討委員が2人、合わせて11人が現状維持。今ぐらいの水準でいいですよと。

いやいや、もっと担い手事業を拡大、拡充すべきだというのが、市民審査員の方が3人、検討委員が1人、合わせて4人ということになりますね。

4、それから11、3ということで、一番人数的に多いのは現状維持ですよ。あと、拡充と縮小がほぼ競り合ってますが、拡充のほうの方が1人多いというようなことで、事業の方向性としたら、今の水準でいいですよ、今の水準を続けてくださいと。でも中には、もう少し広げてもいいのではないかなという考えの方もいるし、いやいや、もう、こんなの縮小してもいいよというふうに、これは分かれたということなんですよ。

やはり、その原因は何かというと、今、ちょっと言いましたけれども、事業の必要性、あるいは担当されている方々の逼迫感とか、積極性が余り、今日の説明では感じられなかったというような感じの意見があるわけですよ。ということで、その方たちは、もう縮小してもいいの

ではないかと、事業の必要性、逼迫性が余り認識されないと。

逆に、農業保全、農地保全の意味から、堺市の農地を保全して、堺市の自然を守っていくという方は、拡充だと言うわけですね。それ以外の方はもう、今ぐらいでいいのではないのでしょうかのような感じです。

お金の面でいけば、お金を縮小、今よりももっと減らしてもいいのじゃないというのが、合計数字でいきますと、5人です。縮小が5人です。現状維持が12人、拡大が1人と。お1人の方は、お金も拡大するし、事業も拡大というのが1人いるという、こんな感じなんですよ。お金の面でいけば、人数的には現状維持が一番多いんですけども、片や、このお金の面、減らしてもいいよ、今よりも少なくともいいよという人も結構な割合でおられたということで、これを全体でまとめれば、事業はおおむね現状維持でいいんだよ。お金も現状維持でいいんだけど、場合によってはもう少し節約をしてくれてもいいのではないですかというようなことが見えてくるわけですね。こういう状態になったということでもあります。

こんな状態になったわけですけども、この事業をちょっと最後にまとめておきたいと思うんですけども、今日、皆さんいろいろ、市民審査員の方からも意見をお伺いしました。このときに、やはり、農業は全て守っていきたいんだと。堺市の農業を守っていきたいんだと。でも、なかなか、それがうまく私たちに今日の話、伝わってきてないんだというような感じが受けとめられるのではないかなというふうに思いました。

ということで、それとあと、農地の保全ですよ。やはり放っておくと、そこが荒地になったり、例えば宅地化されて、マンションが立ち並ぶ、あるいはほかの商業用施設に転用されてしまうというようなことで、それを恐らく、今日の市民審査員の方たちは、皆さん、少し心配されておられるのではないかなと。やはり、堺市には昔から伝統的な農業があって、特産品もたくさんありますと。それを次の世代に伝える、残していきたい。ところが、それをちゃんと伝え、残してくれる若者が、堺市内、あるいは、今のところなかなか見受けられない。しかしながら、農地は残すべきだと、そのジレンマに皆さん陥っているんですね。そのジレンマをうまく解消できるような形で事業の方向性を今後考えていただきたい。農業の担い手だけ増やします、のではなくて、農地保全とそれを保全していくための担い手、これ、セットで少し、事業の方向性を考えていただきたいと。そのときには、自分のところと言ったらあれですけど、担当課だけではなくて、大阪府なり、JAなり、また市の内部では、農業委員会というようなお話もありましたが、そういった関連するところと十分に、今日のこの現状、出てきた意見を一度お伝えいただいて、一つのテーブルに載って、皆さんで検討しながら、事業のより一層の発展をさせていただければと。その結果、堺市の農業がずっと守られて、特産品が、堺の地産地消にもつながると、そういう状況をおつくりいただければというふうに考えます。

ちょっとまとめたらそんなところかなと思うんですけどね。ちょっと厳しいような意見が出ましたよね。現状維持、とりあえず現状維持でいいよと。場合によったら、お金はもっと縮小してもいいよというような意見が多かったということでございますので、その点を踏まえて、今後、事業の検討、取り組みを進めていただいたらと、このように思います。

それでは、時間になりましたので、これで農業担い手支援事業の審査を終了させていただきたいと思います。